# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 2020年９月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社ホープ |
| 【英訳名】 | HOPE，INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼ＣＥＯ　　時津　孝康 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市中央区薬院一丁目14番５号　ＭＧ薬院ビル |
| 【電話番号】 | 092-716-1404（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役ＣＦＯ　　大島　研介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市中央区薬院一丁目14番５号　ＭＧ薬院ビル |
| 【電話番号】 | 092-716-1404（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役ＣＦＯ　　大島　研介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番２号） |

## 1【提出理由】

2020年９月25日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年９月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　　１株につき金15円（すべて創業15周年記念配当）

配当総額　　89,667,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年９月28日

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役として新井悠介を選任するものであります。

第３号議案　取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金処分の件 | 41,392 | 3 | － | （注）１ | 可決　99.99 |
| 第２号議案<br>取締役１名選任の件<br>新井　悠介 | 41,393 | 4 | － | （注）２ | 可決　99.99 |
| 第３号議案<br>取締役報酬額改定の件 | 40,648 | 749 | － | （注）１ | 可決　98.19 |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

３．賛成割合は、少数点第３位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上